

コロナ渦の原発事故時避難計画は出来ていない  
住民の安全は守れません  
避難先アンケート結果に基づく申し入れ

舞鶴市は高浜原発から一部は5km圏、全市30km圏  
避難先の多くは、避難所のマッチングもコロナ対策も出来ていないため  
老朽原発高浜1・2号の再稼働に反対するよう求めました

- ・舞鶴市長は同日(4月16日)、「高浜原発1・2号の再稼働は容認せざるを得ない」と表明
- ・「避難計画が出来ていない中、市長がゴーサインを出すのは市民に対する裏切りだ」と市民は抗議

コロナ禍の避難について [舞鶴市の回答]

- ・「京都府から具体的に聞いていない、舞鶴市からも尋ねていない。今年度の課題」
- ・「避難スペースは2倍必要だが、避難先に確認していない。協議もしていない」

2021年4月16日(金)、14時から1時間15分、京都府舞鶴市への申し入れを京都府民8名で行いました。避難計画を案ずる関西連絡会(京都)から2名、舞鶴市民5名(内、子ども2名)、福知山から1名参加でした。申し入れ冒頭と終了後の記者会見では、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞、京都新聞が取材してくれました。

舞鶴市長は当日の朝、老朽の高浜原発1・2号機を容認することを公式表明しました。とりわけコロナ禍における避難計画もできていない中での老朽原発再稼働容認表明は、舞鶴市民・京都府民をはじめ多くの人々の命や生活を危険にさらすおそれが極めて高いものであり、許せるものではありません。



対応は危機管理室長、梅川課長、防災課職員1名でした。前回の申し入れ同様、課長が対応しました。室長は私たちの発言に何度も大きくなずいていましたが、とくに発言や行動はありませんでした。府民の質問に対して、舞鶴市の回答は総じて「コロナ渦の避難計画について京都府から具体的に聞いていない。舞鶴市からも具体的に尋ねていない」というもので、締切も課題も設けず、ただ、「今年度の課題」というものでした。

☆舞鶴市民は「避難できない、もう勘弁してほしい」

舞鶴市民は次のような発言と抗議を行いました。

「4番目の子どもを連れてきました。今日は妹も来るはずでしたが、7人目の子どもの妊娠でつわりがひどくて来れなかった。小さい子どもを連れての避難はどう考えても無理。避難先を確保できていない中での再稼働はおかしい。地震があるたびに原発は大丈夫かなと思うストレスはすごいです。もう勘弁してほしい。何とか進展しないかなと思います。

以前は事故時にどう避難したらいいとか調べたし、避難マップも配布してもらって分かっていたんだけど、今はよくわからないし、周りの人も多くは分かっている。私は牛を飼っているけれど、事故

の時には一緒に逃げられない。夫は消防団だが、防護服も全く用意されておらず、どう活動するのもわからない。コロナ禍でなくても避難できるのか、そもそも避難所まで行けるのか心配です。避難計画が出来ていない中、市長がゴーサインを出すのは市民に対する裏切りです。」

「私も4人の子どもがいます。原発も年々、歳を重ねていくわけで、これから40年、50年先も安全と言える確信はまったくない。私たちも高齢になり、この子たちが私たちの年齢になった時に、安心なのか、疑問がたくさんあります。今日の話は、心配で残念な話でした。」

福知山市民からは「住民がもっとこのようなことを知って考える機会が作られていくといいと思う」と発言がありました。

## ☆舞鶴市の回答

### <質問について>

・「避難先の受け入れ状態を知っていますか？」の質問に対して：

舞鶴市としては、受け入れ先の各市町から、避難関西のアンケートのような個別の回答を貰っていない。しかしひとり2メートルという換算であれば、原子力災害に限らず風水害等においても、2倍の面積が必要になることは認識している。アンケートの結果により、自治体の考え方等が分かった。

・「避難先自治体と協議しているか？ 具体的にどのような協議をしているか？」の質問に対して：

広域避難については、京都府と関西広域連合による調整の下で、避難先の自治体と協議を行いながら、避難の実効性を高めようと努めている。これまでに実施してきた具体的な詰めでは、避難場所、駐車場とか。コロナ禍における具体的な調整はまだ行っておらず、今後行うことになる。感染症対策を踏まえた避難所対応については、避難先・避難元との新たな課題と認識しており、京都府・関西広域連合の調整に基づき、今後、市町を含め、協議の場が持たれることになっていると聞いている。

### <要望について>

ご意見として受けさせていただく。3つの要請の個々の要請についての回答はできないので、それぞれ市としても対応していくという事になる。この後、市と市民、それぞれの考え方についての意見交換の中で、ご説明もさせていただく。

☆コロナ禍から一年も経つのにまだ計画が出来ておらず、また何時までに作るというものもない。

これでは市民は守られない。

## ◆2倍の面積が必要と認めながら「確保は今年度の課題」と

その後、市と府民でやり取りをしました。府民側から、ちょうど1か月前の府の回答について説明しました。府はもともと放射能ブルームを避ける為、風向きによって避難方向を変更するために設定した2方向の避難所を同時に使用することを想定しており、避難先自治体には2倍の避難所を確保するように求めていること、そして不足する避難所は事故が起きてから風向きを見て調整する、つまりコロナ禍で必要な避難所は確保しておらず、確保するように働きかけていない、そもそもこれ以上の避難所確保を避難先自治体に求めるのは難しい、という趣旨の説明であったことを説明しました。また避難用のバスの運転手についても、コロナ禍では2倍必要になるのに、そもそもコロナ以前から確保できていないことなども説明しました。

これに対し舞鶴市は「2倍の面積がいることは府は認識していると思う。京都府が『求めない』という意向というのは聞いたことがない。『今後も求めない』という趣旨なのか、関西広域連合との調整がど

こまでされているか聞いていないのでわからない。具体的な避難先との調整は昨年度できていないので、今年度の課題だ。次善の策として事故後に安全の確保された方向に、避難が必要な方から順次逃げてもらう。その間にさらなる避難スペースの確保をお願いしながらやっていくしかない。危険な方向に逃げるわけにいかない。」と回答。府民は「いまコロナ禍で事故が起きたら、少なくとも半分の市民しか逃げられない。府の避難計画の考え方の基本を覆すような話だ。それなのに市長が老朽原発の再稼働を容認するのはおかしい。いま事故が起きて避難先は舞鶴市民を受け入れるかわからない。コロナ禍が発生して1年たっても調整出来ていないのに、事故後の短時間で調整できない。自然災害でも大変なのに、原発事故は人災だ。このような中では原発の稼働に反対すべきだ。」と抗議しました。

#### ◆「福島のような事故は起こらない」という非常に危険な認識

舞鶴市は、要請事項について「1. コロナ禍の避難について具体的に議論を始めること」は「京都府を通じて始めることになっており、引き続き実効性の高い避難計画ができるようにすすめる」。「3. 原発再稼働の事前了解の権限」について「引き続き国には法的な枠組みを要望する」。市長はエネ庁に対して高浜1, 2号の老朽原発再稼働について「国・国民が縮原発から脱原発に進むよう、不断の努力を行うことを前提に、国のエネルギー政策上、再生可能エネルギーが主力電源となるまでの間は、国において安全が確認された原発に一定頼らざるを得ない」と発言したが、これは、4月13日には地域協議会から京都府・UPZの市連名で国・関電に対して安全対策等に関する要望書を提出したこと、以下の5つの条件から総合的に判断したと説明。

- 1：エネルギー政策上の原子力の必要性。安全運転を前提に、エネルギーの安定・低コストでの供給、自給率、CO2排出問題から原子力が必要と国から説明を受けていること。
- 2：40年超えの施設の安全性について、現地視察などで国と関電および府の原子力専門委員に安全性を確認してきたこと。
- 3：関電の信頼回復について、地域協議会において、関電から業務改善計画に関する成果や、今後の取り組みの継続が行われる中で、一定の進捗がはかられていること。
- 4：12月に市民への住民説明会を行い、WEB配信や公民館にDVDを置くなど、希望されれば広く見てもらえる環境も作った。質問も広く市民から受け付け、不十分な場合は2回目の質問も受けた。
- 5：立地の高浜町と同じ防災対策・地域振興が必要と国に求めてきて、避難路の整備など、国が立地自治体と同じ対策が必要な地域だという認識を持ったという確認ができたこと。

府民は、府市連盟の要望書にコロナ禍の避難計画ができていないことが書かれていないことに失望したことを伝えました。市の担当者はこの状態でも「避難計画ができていない、バスの運転手などが足りていないという認識ではない」とのことで、老朽原発の危険性についても「福島の事故を踏まえた新規制基準に適合しているので、福島原発事故のような事故にはならないと思う」と非常に安易な認識を示し、私たちは「新規制基準は安全を保証するものではないし、関電の比較的新しい原発も大事故寸前の配管等の損傷が定期検査中に相次いで見つかっており、いつ大事故が起きるかもわからない」と抗議しました。いつまでにどうするという具体的な日程もなく、まともな避難対策ができないと感じました。

2021年4月17日

避難計画を案ずる関西連絡会

